

令和4年第8回 議会運営委員会 (抄本)

1. 日 時 令和4年7月29日(金)

2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室

3. 議 題 (1) 感染症対策にかかる9月議会の対応について
(2) 決算審査特別委員会委員の選出について
(3) 決算書のサイズについて
(4) 行政視察について
(5) 検討事項について
(6) その他

4. 出席委員 伊藤 仁 委員 長・斉藤 智子 副 委員 長
柴田 圭子 委 員・影山 廣輔 委 員
秋谷 公臣 委 員・平田 新子 委 員
徳本 光香 委 員・岡田 繁 委 員
岩田 典之 議 長
血脇 敏行 副 議 長

5. 欠席委員 和田 健一郎 委 員

6. 説明のための出席者
小田川 敦子 議 員

7. 会議の経過 別紙のとおり

8. 議会事務局 議会事務局長 永井 康弘
係 長 今井 好美
主 事 小原 陽子

会議の経過

開会 午前10時

○永井議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、伊藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

○伊藤委員長 皆さん、おはようございます。夏本番で暑くなってきたところですが、またコロナのほうも非常に数が増えているということで、重症化はあまりしていないような話ですが、基本対策ということで、手洗い、マスク、会議は短くということで、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は議題5で、検討事項について小田川議員の出席をお願いして、御説明をいただいて審議したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会会議につきまして、議事等につきましては伊藤委員長をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○伊藤委員長 ただいまの出席は8名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しております。

これより令和4年第8回議会運営委員会を開会いたします。本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題1、感染症に係る9月議会の対応についてを議題といたします。お手元に配付の資料、新型コロナウイルス感染症に係る議会の対応を基に進めていきたいと思ひます。皆様、お手元に資料はございますでしょうか。今までの1月、3月、6月とあると思ひますけれども、9月については、何か御意見ございますでしょうか。

平田委員。

○平田委員 一応今までどおりでいいと思ひますけれども、途中退席とか、別室で聞いてもいいとかというのが、以前に戻すのか、それをしないのか。そこだけ確認をしていただければと思ひます。

○伊藤委員長 その部分については、確認ではなく、この場で協議をしていただきたいと思います。御意見はございますでしょうか。

今現在は、議長に許可を申請して、本会議場ではない場所で聞くというお話だと思ひます。これを前は、感染症が激しかったときには、各議員の判断で議場を離れていいというようなことになっておりましたが、その点について御意見をお願ひいたします。

御意見はありませんか。

平田委員。

○平田委員 知り合いの方が、お孫さんが濃厚感染者になられて、それで、御自身。違う。感染症にお孫さんがなられて、自分が濃厚感染者になったのだけれども、すぐには、昨日孫がなったからといって、次の日に、私が熱が出たり症状が出たりはしないということで、何日かタイムラグを置いて検査をしてくださいと言われたとおっしゃっているのです。

そうすると、同じ会派の議員、あるいは御家族、そういう身近な人で濃厚感染者の疑いがあったりした場合は、逆に別室で聞いていただくような措置もできるようにしておいたほうがいいのかなと思います。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 今のような場合は、議長に申し出て離席というか、別室というのが許されるケースだと思うので、今までの許可を得て離席でよろしいのかなと思っています。

○伊藤委員長 今、徳本委員のほうから。これ、許可申請ってペーパーで出したのでしたっけ。口頭でよかったです。どっちでしたっけ。

○永井議会事務局長 原則、紙、ペーパーでの申請になります。

○伊藤委員長 急遽、間に合わない場合は口頭で言うておいて、後からペーパーを出すということも可能だということ。理解でよろしいですね。

○永井議会事務局長 はい。

○伊藤委員長 そのようになっておりますが、その議席の離席の件については、今話し合われたように、議長のほうに届出を出て離席するというので、皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 そのように決定させていただきます。

そのほかについては何かございますでしょうか。一般質問の時間等は、6月と一緒のお考えでよろしいということですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 あと、ほかについては、6月議会と同じ扱いということでもよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

何かある。

○永井議会事務局長 13番のところの決算審査は、6月のときにはまだなかったの。

○伊藤委員長 失礼いたしました。決算委員会を9月議会内で行うということが、去年そういうふうには、どういう経緯だったか。試行的なのか、今後そうするのかというのは、私も記憶が定かじゃないのですけれども。今年度も9月議会の中で決算委員会をやるということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 特に問題はないですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 では、そういうことで。よろしくお願ひします。決定いたします。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。

○伊藤委員長 それでは、もう一度最後に確認しておきますが、9月議会の対応については、これでよろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、議題の2、決算特別委員会委員の選出についてということになります。

決算審査特別委員会委員の選出については、昨年、決算特別委員の選出についての協議の際に、選出人数を10人以内で、委員は各常任委員会から3人及び議長とし、来年9月の決算特別委員会の委員については、選出していない議員をもって委員とするというふうに決まっております。

また、選出していない議員をもって委員とした場合、今回の選出委員に監査委員が含まれることとなりますので、そのことについても順に協議していただきたいと思っております。

まずは最初に、決算特別委員会の委員の選出について、前回の決算特別委員会委員選出時の決定のとおり、選出していない議員をもって委員とすることについて協議したいと思っております。何か御意見のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 前年決定したとおり、去年選出されていない議員をもって今年度は決算特別委員会を構成するというところでよろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

次に、監査委員について、今回の決算特別委員会の選出の中に、去年に入っていない人を選ぶということだと監査委員が含まれるということになります。その監査委員の扱いについて御意見を賜りたいと思っております。御意見がある方はいらっしゃいますか。

平田委員。

○平田委員 記憶が定かでないのですがけれども、監査委員をやっている人が決算特別委員会に入ってやることはやぶさかではないというようなことを事務局のほうから何か確認したことを記憶しているのでありますが、もう一度それを言っていただけると、ありがたいなと思っておりますけれども。

それで、法的に何も根拠のあるような問題がないということであれば、参加していただいていいと思います。

○伊藤委員長 局長。

○永井議会事務局長 お答えをします。

その当時の、すみません。その回答は見えていないので、現状の判断ということでお話しさせていただきますと、特に監査委員を決算委員に入れてはならないという決め事はございません。

ただ、これまでの中では、監査委員のその意見書を付した形での決算の認定のほうが原案として出されますので、自ら出したものを自ら審査するというのがどうかということで、これまでには外れていたというのが原因というふうに理解しております。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

秋谷委員。

○秋谷委員 今までに、過去に今までないということであれば、今までどおりのあれで、監査委員は外してということでもいいと思うのですがけれども、その辺のところは、過去にこういう経験、そういう

ことがないのでしょうかけれども、データがね。なければ、監査委員のほうでは外れてもらったほうが、決算上、いいような感じするのだけれども。どうなのですかね。

○伊藤委員長 柴田委員。

○柴田委員 たしか、廣瀬先生の研修のときか何かに監査委員の話が出たような気がして、今一生懸命探しているのだけれども、すぐ出てこないのですけれども。監査委員をやっている人が決算に入っているところもあるよということで。観点が違うのだらうという話があった。今、監査委員は、数字の突合とか証書とか領収書なんかの突合であって、政策的な審査を決算審査というのをやるので、政策的な観点からはどうなのかというようなことと、また視点が違うから、やっても構わないのだよというようなことがあったと思うので。ここで皆さん、どう考えられるのか、協議をしたほうがいいのかという気はします。

○伊藤委員長 今、柴田委員の意見と局長からの説明で、監査委員は監査委員の意見をつけて決算書を議会のほうに、つけたものが議会のほうに回ってくるという形になっておりますので、監査も数字だけではなく、業務監査と経理の会計検査と両方やっていると思うのです。それを踏まえて、どうなのかという部分ですので、できない規定じゃないのだという話ですよ。できない規定じゃないのだけれども、その辺が自分の意見がもう付いたものを、もう一回見るのにどうなのかという部分だと思うので、その辺を御協議いただいて、もしこの委員会で決定できないのであれば、本人が加わるか加わらないかは、本人に任せるというのも一つの手じゃないかなと思うのですけれども。決定したほうがいいですか。

議長。

○岩田議長 それは議運で決定しておかないと、本人に任せるのは問題がありますので。ほかの議会では監査委員も出ているところもあるだろう。ほとんどの議会では、監査委員は決算、予算に入っていますので。

ただ、今年の議運では、予算のときには監査を含めるけれども、決算の場合は監査委員は含めないとするというふうに決まっていますけれども、それを踏まえて判断してもらおう。議運で決めてもらいたいのです。

○伊藤委員長 確認していい。今、議長のほうからあった、監査委員は決算に外れるというような決定になっている。1年も前の話なので、皆さんも少し間。暫時休憩させていただきます、ここで確認を取りたいと思います。

休憩 10時13分

再開 10時16分

○伊藤委員長 会議を再開します。

局長。

○永井議会事務局長 それでは、お答えします。

今、会議録のほうを確認しまして、今年の8月5日に行った議運の会議録を見ますと、議長さんがおっしゃったように、議員の対象から正副議長は除かない。決算審査においては監査委員を除くもの

とするが、予算については以降の会議で検討すると、このように書いて。

○伊藤委員長 予算については関係ないですよ。それでは、今、局長の説明があつて、去年の8月の会議においては、監査委員は決算委員から除くという決定をしているようです。それについて、1年たって、まだ1回しか経験していないことなので、その決定が絶対だということではないと思いますので、皆さんの御意見で決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

影山委員。

○影山委員 これは絶対だというわけではないとはいえ、前回、決算は外しましょうとなったのは、提出する側と受け取る側が同一人物ということになると、何かもやもや感というかな。その矛盾の部分に対して、引っかかりがどうしても拭いきれなかったということから、そういう話になったと思うのです。ですから、決算を外れてもらうほうが、現時点ではよろしいかなという気はしています。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

柴田委員。

○柴田委員 意見ということではないのですけれども、資料で廣瀬先生が出してくださったこの間の1月の議選監査委員決算委員就任状況という表があつて、5万人から10万人未満は、決算審査だけだと17%、予算決算審査の常任委員会だと89.7%が入っている。だから、決算審査だけ単体でやると、17%しか監査委員は入っていない。

○伊藤委員長 2割弱ということで。それでどうですか。その資料だけではなくて、データじゃなくて、柴田委員としての意見としては、どうでしょうかという。

○柴田委員 一応、去年、議運で決めたのですよね。去年と今年度で1回、とにかく通して、こういうやり方でやってみましょうと、最初に外しましょうと決めていたのだから、議運の決定は決定なので、それを踏襲。そのままがいいのかなと。

本当は入ってもいいかなと本心はあるのですけれども、議運で決定したことです。それだったら、それは今回踏襲していくほうがいいのかなという気はします。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

徳本委員。

○徳本委員 私のほうは、秋谷委員などと一緒で、もともと外れたほうがいいという考えです。決めたことというのにも加わったので、そのとおり、まずやってみたらどうかと思います。

以上です。

○伊藤委員長 意見を述べていない岡田委員は。

○岡田委員 私も外したほうがいいと思います。

○伊藤委員長 斉藤副委員長は。

○斉藤委員 皆さんの御意見と一緒にです。

○伊藤委員長 それでは、この予算決算のクールが、今年度行くと、議員全員でのワンクールが終わるという形になりますので、それからまた、そのときに、ワンクール終わった検証の中でまた検討するときもあるのではないかなと思いますが、今回の決算については、前に決まっているように、決算

特別委員会からは監査委員は除くということで決定させていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 さよう決定いたしました。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。

○伊藤委員長 続きまして、決算書のサイズについて議題とさせていただきます。

暫時休憩いたしまして、そこに資料がございますので、両方見比べていただいて、どちらがいいか御検討願いたいと思います。全員分は作れませんので、見本を作りましたので。

休憩 10時20分

再開 10時23分

○伊藤委員長 それでは、会議を再開いたします。

今、皆さんに見ていただいた決算書のサンプルですね。こういう形になりますよという、大きいのと小さいのを二つ展示させていただきましたけれども、それで、どちらがいいかの御意見をお伺いしたいと思います。真ん中はないです。

柴田委員。

○柴田委員 今使っている決算書も、そこに事務局長が持ってきてくれたので見たけれども、開いてA3。開いた状況でA3で使っているのですよね。そこに書き込んだりもできる。A4にすると、それは本当に半分。厳しいかな。厳しいなと思う。

○伊藤委員長 この決算書は、きっとタブレットのほうにもデータとして配付されますので、記入する場合には、きっとデータのほうに記入するのじゃないかと思うのです。広げた状態で記入するというパターンになってくるのじゃないかなとは想像はするのですけれども。

メモを紙に書いておくと、その紙がどっか行っちゃうとあれですけども、データのほうに記入してあれば、それは、いつまでたってもデータとして残っていますというような考え方もあるということで、御協議願いたい。

平田委員。

○平田委員 今年は紙とデータということですけども、来年以降は、もしかしてデータだけになったりするのかな、来年以降も紙はつくのかな。その辺によっても、どっちに書き込んだらいいのかというのが変わってくるので。

○伊藤委員長 柴田委員。

○柴田委員 決算書、予算書は、もう紙でもらわないという話は出ていたと思うのですけれども。

○平田委員 出ていたけれども、決まっていないから決めなきゃいけない。

○伊藤委員長 柴田委員。

○柴田委員 予算決算の資料と、予算書、決算書、一つの中でひっくり返して見たり、予算書でぱっと見たりとか、そういうのがとても厳しいので、予算書、決算書は紙じゃないと厳しいなというふうには思いますけれども。資料はデータで見ればよいけれども。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 私も、予算と決算書は見比べながら、資料はタブレットというのをまずはやってみているので、この見開きをそのままA3の紙にしてもらおうほうがいいなと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見は、

齊藤副委員長。

○齊藤委員 個人的には委員長がおっしゃったように、この中にメモとかすればいいのかなとも思いますけれども。A3版の大きさが例年使っていたものであるのであれば、今、紙ベースで昨年のと比べたりするときには、やっぱり大きいほうが見やすいし、書き込むという方にとってはすごく、小さいのよりかはいいのかなと思うので、今年度はA3のほうでいいのじゃないかなと思います。

○伊藤委員長 事務局に確認したいのですが、A4の縦をA4の横にしてあるということは、紙ベースで枚数が半分になっているということ。

局長。

○永井議会事務局長 紙の枚数は一緒なのですが、サイズがA4ですと半分ですので、紙を使っている量としては、A4は半分になっています。A3だと、多分、元と紙の量としては同じ、ページ数は半分になっていますけれども。量としては、A3だと従来どおりの紙の量を使っている感じになります。

○伊藤委員長 こうがこうだから、結局同じなんだ。

そういったことで、ぼちぼちA4版がいいか、A3版がいいか決めていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

平田委員。

○平田委員 老眼ですし、それから今までのA4縦の2枚で、結局A3サイズで1行だったという、それを考えると、A3のほうがいいと思います。

秋谷委員。

○秋谷委員 私も、字の大きさ等を考えると、見やすいようになると、A3のほうがいいかなと。

○伊藤委員長 ほかに御意見は、

影山委員。

○影山委員 老眼でなくても、A4の字の大きさですね。あれ、さすがに細かすぎると自分でも思っていたので、やはり大きいほうがいいかなということで。

○伊藤委員長 ほかに御意見はございますか。

岡田委員。

○岡田委員 A3でお願いします。

○伊藤委員長 A3というのが、おおむねの意見ということでよろしいでしょうか。A4じゃなきゃ駄目だという方いらっしゃいますか。ないということで。

では、今年度については、A3で作っていただいて、議員のほうに配付していただくということで決定したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 さよう決定させていただきます。

続きまして、行政視察についてを議題といたします。皆様に視察希望先の一覧を配付しておりますので、資料を基に協議したいと思います。資料を皆さん、見ていただけましたでしょうか。御意見をお願いしたいです。これ、そもそも論からやる話じゃないとは思うのですけれども、行くか行かないかということで、またやらなきゃ駄目なのかな。それとも、もう行くという話の下にこれが出ているので、これを基に話を進めていくというのが普通だと思うのですけれども、皆さんの御意見。

齊藤副委員長。

○齊藤委員 議運として、行政視察に行くか行かないかという話を皆さんで話した記憶はなかったのですけれども。あったのでしたっけ。行くということに決めましたかぬ。

○伊藤委員長 行くのを前提として、この行き先が出ているのだと思います。希望を取って。

○齊藤委員 記憶になかったのですけれども。

○伊藤委員長 状況は先々あるだろうけれども、一応行くということで話を進めるというふうに記憶しているのですが。

柴田委員。

○柴田委員 たしか何月何日までに視察の候補地を出してくださいと言われたのですよね。その前のやり取りは覚えていませんけれども、それは行くということが前提だから出された。じゃなかったら、何月何日までにしてくださいということはないと思うのですけれども。

○伊藤委員長 この話の流れからいって、きっと行く方向でということで先を求めたのだと思います。その時期になって、このコロナの状況があるということも含めた話の中で進んできた話だと思うのです。ですが、一応この行動制限が、このままでは、もうつくことはないのじゃないかななんて私は思っているのですけれども。一応、案が挙がってきておりますので、この挙がっている案を協議して、する中でどうするかというのをまた決めていけばいいかなというふうには思っているのですけれども。皆さん。

柴田委員。

○柴田委員 6月10日の議運で、視察は最終日までに何か提案をとということで終わっているのを発見しました。そういうメモを。自分のメモなので。ただ、最後にそういうことで。

○伊藤委員長 この間、サインしたからあるけれども。6月10日の議事録。じゃあ、議事録がないところで、行くか行かないかという話を協議会でさせていただいて、その中での話で。それで、委員会の中でいついつまでに、最終日までに行き先等を検討、提出してくださいというふうになったのだと思います。

○柴田委員 そういうふう書いてある。

○伊藤委員長 そうじゃないと、この成り行きがつつまが合いませんので。一応、これ、出ているのを協議いただいて、見ていただいた中で御意見をお伺いしたいのですけれども。

柴田委員。

○柴田委員 提案したのは私だけだと思うのです。もう議運としての視察を行かないでいいという判

断で、皆さんそうされたのか、常任委員会の視察があるから、それとかぶったりすることもあるだろうし、見合わせようと思ったのか。それとも、今、副委員長がおっしゃったように、そういう話になっていましたっけというような程度の認識だったのかもしれないし。そういうことであれば、もう一回考え直しじゃないですか。私だけ出したってしょうがない。意味ない。みんながこういうところ行こうよ、こうやって勉強してこようよというようなつもりで、視察先をそれぞれが考えて提案するという状況ではないわけですから、それはもう一回、皆さんどうするのか考えたほうがいいのじゃないですか。

○伊藤委員長 ほかに御意見は、
徳本委員。

○徳本委員 やっぱり締切り設けて、行く前提で出されたものだと思うので、この中から考えたらいいと私は思います。自分でもさらっと、それぞれの議会改革内容を見てきて、ここ、よさそうとかいうのはあるので。

○伊藤委員長 そのよさそうと思う意見を述べていただかないと、話が進みませんので。

○徳本委員 進めていいのであればいいのですけれども。もう一度、提案し直しという意見が出たので。

○伊藤委員長 もうここまで来ているのだから、一応進めて結果を出した段階で、どうするかという判断にしたほうがいいのじゃないかと思えますけれども。

○徳本委員 自分は、町田市議会とかは、その一覧表を見たところ、同じような。39項目とかあったのですね、議会改革をやってきたという。ただ、一般質問を1時間にするですとか、ざっと見たところ、白井市がやっていることも多いように思えたので、町田市のほうは、傍聴人受付簿の廃止ぐらいかなと、自分から見ると思ったのです。進んでいるところというのは、何かほかにもあるということがあれば、教えていただけるとありがたいのですけれども。

案2の北海道は、ほかの視察地も一緒に行こうという案ですかね。そうだとすると、それはいいなというふうに思いました。だから、案2か案3が特にいいかなと自分は思っています。特に、非公開会議以外のYouTube配信とかは、実際やっているのであれば学びたいですし、案2のほうは、議会の基本条例ですとかというのでも学びたいなと思いました。今2か3と思っています。

以上です。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見は、

平田委員。

○平田委員 今がどういう状況か、私はっきり分からないのですけれども。_____

———今の議長のお考えとしては、議会改革に対して、どう思われているのか。そういえば、はっきり聞いたことなかったかなと思うので。そういうふうに、みんながそっちの方向を向いているのか向いていないのか、今分からないという私の判断なのですけれども、その辺どうなのでしょう。

———白井市はここでいうと、議会基本条例もつくっておりませんし、これからつくるつもりで、それを勉強しに行くのかどうかということも含めて、白井市議会の方向性が今はっきり私、捉えられない状況にいるのですけれども。ほかの議会がやっているから、流行のようにそこを見に行くというのだと、本当にそれが戻ってきて白井市議会に役に立つ勉強になるのかどうかというのは、疑問があります。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

視察というのは、その場に行ってみて、そちらの人のお話を聞いて、現場で感じるものが大事だと思います。それを持って帰ってきて、我が市において、どういったことに使える。すぐできる話じゃないですけれども、どういうふうに活用できるのかなということを議員各自が考えていくのが、そのための視察じゃないかなというふうに私思うので、今こっち向いているから、こっちは見に行っちゃいけないということじゃないと思うのです。今はこっち向いているけれども、こっちを見ることによって、こっちに少し近づいてくるかも分からないじゃないかということも、視察の中では含めて考えていいのじゃないかなという。これは私の私見ですけれども。それは、そういうふうに私は思うのですけれども。ですから、この今、視察の行く場所は、案がここにもう出ているので、この中でこれをまた広げて話しすると収拾つきませんので、この出ている中で協議をしていただきたいというふうに思います。

御意見は。今、徳本さんのほうは、2か3がいいのじゃないかという御意見がありましたけれども、ほかの方はいらっしゃいませんか。

影山委員。

○影山委員 内容的には、やはり情報発信というところに目が行了きましたので、案の2、案の3。あ

るいは取手市、最後の案の5の情報発信。この3点が目につきました。

それとあと、3、4、5は首都圏というか、日帰りで行けるところなので、決めればすぐに行けるのじゃないかなという感じはします。ということで、案の3と5あたりはいかがでしょうかと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

平田委員。

○平田委員 5のほうの取手市のICTの活用とか、AIの議事録の作成の活用というのは、昨年度、委員研修で一旦提案したのですけれども、実はそれを今年、もう一回提案しようと思っています。

それはなぜかという、会議システムを入れるようになりますよね。会議システムも入ったところで、取手市議会に議員研修として、いつでも来るよと言ってくださっているし、そういう時期になって、みんなが会議システムも入って、それでどう使うという時点になって来たほうが意味があるねと岩崎さんもおっしゃってくださっているので、それは議員研修として、できればお呼びして、私たち議運だけが知っているじゃなく、全員が知っていることになるほうがいいなと思っています。

○伊藤委員長 それで、平田さんは何番がいいのですか。

○平田委員 私は逆に、1番がいいと思っております。

というのは、議員間討議とか政策討論会という、そういった部分がやはり白井市議会に欠けているなど思うのです。あっちの人たちがこう言っている、こっちの人がこう言っているということじゃなく、みんなで討議できるという雰囲気は、白井市議会にとっても必要な部分だと思いますし、それから、政策立案ということに関しても、議員が政策立案をしていくというのがこれからの使命かなと思うので、私は1番がいいと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

柴田委員。

○柴田委員 一応、解説しますと、1と2は、もうちょっと詳細なものを提出してあるのですけれども、日帰りじゃなくて、1泊でここ行って、ここ行ってという大体の時間の目安とか、そういうのも。移動できるかどうか確認した上で、二つピックアップしてあります。

だから、ここを決めたけれども、ここからあっちへの移動ができなくて困るなというようなことにはならないようにというところで、移動のほうまで一応考えて。泊まるほうはね。考えてあります。解説でした。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

議長。

○岩田議長 委員長、いいですか。

○伊藤委員長 はい。

○岩田議長 会津若松市なのですけれども、以前、議運で視察に行っているのですよね。確かにメンバーが変わったから、もう一回行ってもいいのだけれども、目的が同じであれば、ちょっとなのかなと思うのですけれども。このときには、会津若松市の議長自らが説明してもらって、すごく勉強になったと

いう。

○伊藤委員長 何年に行っているのですか。

○岩田議長 はっきりは分からない。10年ぐらい前かな。分かりませんが、7、8年か10年ぐらい。

それともう一つ、北海道の栗山町議会。これも恐らく視察に行っていると思いますので、その辺も、もちろん1回行ったから行っちゃいけないということではないのだけれども、その辺も考慮しながら検討してもらえればと思います。

○伊藤委員長 今、議長の御指摘があったように、北海道栗山町には平成20年に行っています。会津若松市は、私の手持ちのデータでも出てこないのですけれども、平成20年より前ということになると、14年以上。34年だよ、今年。平成34年だから、14年以上前ということになるのじゃないですかね。それ、議運じゃないのじゃない。総務か何かで行っているのじゃないですか。

○岩田議長 たしか議運です。

○伊藤委員長 議運の視察先は、一応、私、調べてもらったのですけれども、確認してもらっていい。議運って、そんなに毎年行っているわけじゃないので。

○岩田議長 毎年行っていますよね。視察は。議運も常任委員会も。毎年行っていたと思う。

○伊藤委員長 毎年行っている、それ。

○柴田委員 最近は、毎年じゃなくて、隔年になっていたというか。

○岩田議長 前は、毎年行って。

○伊藤委員長 違う、違う。議長に見てもらえればいい。

○岩田議長 直近のデータで。

○柴田委員 でも、誰も知らないのだったら、ここ10年ぐらいは行っていないということ。10年たったらいいのじゃないですか。

○平田委員 誰も知らないのだから。何年前に行ったのは、全然生かされていない。

○柴田委員 誰も知らない。私が行ったことあるのは栗山町だけ。

○伊藤委員長 栗山町は平成20年に。

○柴田委員 ぐらいに行っているの。議運で行っているの。私、何人かで行った記憶がある。

○伊藤委員長 議運で行っているね。

○柴田委員 じゃあ、それじゃないけれども、行っているかも。でも、みんな知らないのだったら、いいのじゃないかと思った。

○伊藤委員長 受け入れてくれれば、何回行ったって問題はないでしょうから。皆さんが記憶にないのであれば、特に問題ないと思いますので。どこがいいか。これ、また先に決めるということになると、行く時期というのは大体決まってくるので、できれば早めに。最悪、議会前1週間の議運のときでもいいのですけれども、できれば早めに決めていきたいなというふうな。手配もありますので、いろいろ日程調整、手配等ありますので、例えば、この3、4、5であれば、日帰りであれば、さほど日程調整等、宿泊等を伴いませんので、そんなに難しくはないかなとは思っています。

例えば、3番、4番、5番なんかは、最寄りの駅集合で駅解散とかにすれば、事務局のほうも相手方の調整だけで済みますので、そういう視察も可能だというふうに思いますけれども。その辺を考慮いただいて、お考えいただきたいと思うのですけれども。

齊藤副委員長。

○齊藤委員 会津若松市と栗山町ですか。ここは本当に議会改革の有名なところであるので、勉強したいという気持ちもありますが、今、委員長がおっしゃったように、3、4、5であれば日帰りで行けるということもありますし、茨城の取手市にしても、町田市にしても、議会活性化とかICTの活用とかというところも見たいなという気持ちもあるので、4か5。3、4、5で行けるといいかなとは思いますが。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

これ、泊まりと日帰り、二つパターンあるので、まずそっちから決めますか。1、2がいい人と、3、4、5でいいかというふうに分けて考えると、宿泊を伴う視察と日帰りのできる視察をここで分けて考えたいと思いますが、どちらがよろしいですか。

平田委員。

○平田委員 議運というのは、全部の委員会にまたがっている人が入っているので、三つの委員会の日程はほぼ決まっています、余裕がある日程ってどの辺とかというのが、目星がついているのだったら教えていただきたいなと思いますけれども。それによって、決算とか予算とかやらないといけないはといったような。今年の順番の人たちとかは、それじゃ資料を見る時間がなくなるとなっても困るので、日程的に入り込めるのかどうかで、1泊するか日帰りにするかを決めたいと思うのですけれども、どうでしょう。

○伊藤委員長 きっと常任委員会の視察も、決算終了後だと思います。案が出てくるのは、きっと。事務局長。

○永井議会事務局長 常任委員会の視察については、今それぞれの委員会のほうで検討していただいております、大詰めの感じには来てはいますけれども、まだ決定はしていないというふうに聞いております。

○伊藤委員長 では、時間ももう50分たちましたので、ここで休憩をさせていただいて、再開後、なるべく早くに話を進めていきたいと思っておりますので、11時から再開といたします。よろしく願いいたします。

休憩 10時50分

再開 11時00分

○伊藤委員長 それでは、時間になりましたので、会議を再開いたします。

先ほどから引き続いております視察について意見をお願いしたいのですが。泊まりと日帰りという二つのパターンで。

徳本委員。

○徳本委員 先ほど、2か3がいいと言ったのですけれども、自分としては、泊まりか日帰りかとい

う条件も含めて選んでいるので、遠い、近いをまず前提にして決めないほうがいいのじゃないかと。あくまで内容で決めたほうがいいのじゃないかなという意見です。

以上です。

○伊藤委員長 今はっきり数字が出てきているのは、今再開してから、徳本さんの2と3番だそうです。ほかに御意見は。2って、これ、どこだっけ。登別。

ほかに御意見ないですか。先ほど影山委員が。

影山委員。

○影山委員 私も徳本委員と同じ意見で。特に3番以降は、例えば上の1、2を決めたとしても、3以下は日帰りで行けますので、機会を捉えればいつでも行けるという気軽さがあって、複数行ってもいいと思うのです。その意味でも、徳本委員の意見に賛成したいと思います。2も3も取り入れてもいいのじゃないかと。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

今の段階だと、2番と3番という話なのですが、3番については、いつでも行けるのじゃないかということになると、2番で話を進めるということになると、これで大丈夫ですか。

斉藤委員。

○斉藤委員 私、先ほど意見を述べさせていただいたのですが、私は4と5です。

○伊藤委員長 4と5。

○斉藤委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

秋谷委員。

○秋谷委員 できれば、私は日帰りのほうの3、4、5だったと思っています。要望としては。

○伊藤委員長 岡田委員は。

○岡田委員 私は2が気になります。

○伊藤委員長 2が気になる。了解しました。

柴田委員。

○柴田委員 私は、自分でいいなと思って5か所挙げているので、どこに決まっても、私は構いません。ただ、徳本議員、影山議員のおっしゃるように、中味でちゃんと決めてもらいたいなとは思いますが。

○伊藤委員長 中味も皆さん、協議して番号を言っていたと思いますので。今聞いていると、2番が多いのですか。

平田委員は。

○平田委員 私は、5番はさっき言いましたよね。全員に対して、議員研修で来ていただきたいと。

○伊藤委員長 それは、また別の話として。

○平田委員 あるので、5番をどけて、それで四つの中からということになると、私はテーマの内容から、さっき言いましたけれども、1番だと思っています。でも、それに執着するものではないので、

皆さんで、たくさんの方がこことおっしゃったら、そこで構わないと思います。

○伊藤委員長 今の御意見ですと、徳本さん、影山さん、岡田さん、柴田さんが2ということになるのですか。違うの。

○柴田委員 私はどれでもいいです。

○伊藤委員長 どれでもいいということは、2でもいいということですよ。

○柴田委員 そうです。

○伊藤委員長 結果的に。

○柴田委員 そういう捉え方も。

○徳本委員 提案者が全部嫌だとは言わないでしょう。提案して。

○伊藤委員長 これ、1泊で登別なのですけれども、日程が可能なのかどうかということも、またあるのですよね。2番で話を進めてみて、可能かどうかということで、もし相手とか日程の調整がうまくいかないようであれば、また日帰りのほうを検討するということで進めてよろしいですか。そういう話でいいですか。大丈夫ですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 では、2番で一応話を進めて、あとは、日程調整等は事務局のほうで、皆さんのほうに日付の調整等のことを行いますので、それをしてみて、この日程と、皆さんの日程と向こうの日程等をいろいろ考慮した結果、難しいということであれば、次候補として何番を選んでおきますか。3番でいいですか。5番ですか。5番はさっき言ったので、3番か4番ということになると、どちらを一応第2候補として入れておいたらよろしいですか。

○柴田委員 2が駄目だったら、1という選択肢もなくなるということですか。日帰り。

○伊藤委員長 でも、日程が調整でということになったときに、1も可能なのかな。その辺を皆さんの御意見をお伺いして、2が駄目だったら、1のほうがいい。それは相手方の話の場合ですよ。

○柴田委員 そう。

○伊藤委員長 でも、栗山って20年に行っているという話もあるし。人が替わっているから。

○柴田委員 芽室か栗山なの。

○伊藤委員長 芽室か栗山なのね。両方入っているのね。

○柴田委員 そう。芽室か栗山なの。どっちかしか行けない。時間的に。

○伊藤委員長 会津若松から。違う。

○柴田委員 違う。登別から芽室または栗山。

○伊藤委員長 これは案の2でしょう。

○柴田委員 そう。案の1は。

○伊藤委員長 だから、2が駄目な場合は、1に繰り上げるかという話ですよ。それは皆さん、いかがですか。御意見は。

岡田委員。

○岡田委員 いいと思います。2が駄目なら1という。

○伊藤委員長 2が駄目なら1で、それも駄目ならという次の考え方でよろしいですか。皆さんは、それで大丈夫ですか。日程調整が非常に難しいと思いますけれども、最大限努力してやらせていただきますが、残念な結果になった場合には、申し訳ないですけれども、また日帰りのところで調整していただくということで。

2番のときに、また視察地2が二つあるので、この枝のほうをどちらにするかというのをまずは決めておかないと、話が進まないということなので。どちらにいたしましょう。芽室町と栗山町。

平田委員。

○平田委員 栗山町は、平成20年、割と近いときに行かれていますということですので、芽室町議会も非常に有名で、先進的に一番ぐらいいろいろやられているので、芽室町にしたらいいと思います。

○伊藤委員長 ほかの御意見は、よろしいですか。

影山委員。

○影山委員 個人的には、栗山町のYouTube配信とか気になったのですが、これは例えば案の3とかでリカバーできれば、それはそれでいいかなというところなので、その辺は、皆さんの合意に従いたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 日帰りの部分については、議運で行きたいという御意見を頂ければ、来年1月とかでも行けないことはないので、日帰りであれば。それは、臨機応変に考えていきたいとおります。

それでは、2の案については、芽室町でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、これだけでいいの。1番はこれでいいですね。視察については、案の2、1という順番で決定させていただきます。その後については日帰りになるので、また日程調整でできるときに御意見があれば行うということで進めていきたいと思います。

以上でよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、視察については、これで終わりにさせていただきます。

次の議題5、検討事項についてを議題といたします。

本日、検討事項の協議に当たっては、説明議員として小田川議員に出席していただいておりますので、小田川議員、よろしく願いいたします。どうぞお掛けください。

○小田川議員 ありがとうございます。

○伊藤委員長 本日はお忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。ここで御紹介等という話なのですが、知らない人じゃないので、議題の検討事項のほうにすぐ入ってよろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、検討事項として残っている。この検討事項と今までずっとやってきたのですけれども、最後に残っている部分なので、なかなか難しいから先送りされて、最後に来ているのじ

やないかななんて私の感想としては思っております。

それで、項番6番、項番13番、項番16番、項番17番についての検討を、この4項目について、入り交じったような形で全部なくなってしまっておりますので、その辺を小田川議員のほうから説明をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

○小田川議員 お願いします。座ったままでいいですね。

○伊藤委員長 はい。

○小田川議員 ただいま御紹介いただきました小田川です。今日は、説明の場を与えていただきましたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは早速、説明のほうに入らせていただきます。今、委員長のほうから、難しいので先送りしていたのじゃないかというプレッシャーのかかるお言葉がありましたけれども、私は専門ではないので、こういった提案についての説明にとどまってしまうかもしれません。技術的なことに関しては、また別途、調べて説明させてくださいというふうになるかもしれませんので、御了承いただけたらと思います。

それでは、全部で項番の四つについての説明ということで進めてまいります。四つで分かるのですが、項番の6と13、これは同じテーマになっています。私のほうから、事務局のほうから要請いただいた内容としては、項番6は議会運営委員会の中継について、13は議会運営委員会の動画配信についてと同じ内容になっております。ですので、今回は、その議会運営委員会の動画配信についてをまず一つのテーマとして。そして、項番16の議会中継に字幕をつけることについて。項番17、映像配信に当たっては、コスト面を考え、YouTubeの活用を検討することについて。この三つの説明をさせていただきたいと思います。

それでは、まず最初の議運の動画配信についての説明をいたします。この議運の中継、動画配信についての目的なのですが、やはり文字よりも動画のほうが内容を分かりやすく短時間で伝えられるという点にあります。

そこで、資料を御覧ください。資料のほうは、タイトルが「議運・全協の動画配信を要望する理由」というものになります。既に事務局のほうから、データで皆様のお手元に届いているかと思いますが、今開けていますか。同じものを見えていますでしょうか。

○伊藤委員長 大丈夫でしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小田川議員 じゃあ、進めます。

これは、右上の日付を見ていただくとおりに、3回手直しをしながら提出をしています。最初は、令和2年6月に提出したものを加筆修正をして、今回のこの場において、また改めて提出をしています。前回と比べて、どこが違うかという点を申し添えたいと思います。

この資料の最後のほうに、委員会の議事録公開というものの資料をつけていたのですが、これが今は公開された状態になっていましたので、今回はそこを削除しました。削除をした上で、今回この資料からどこを引用したいかといいますと、1枚目の一番下になります。

右下にイラストがあります。「3分で伝えられる情報」というところです。これを議会中継と会議録で伝えられる3分の情報量というものを視角化しています。ここを見ても一目で分かるとおり、内容を分かりやすく短時間で伝え。これ、このまま読み上げています。内容を分かりやすく短時間で伝えられる点で、動画は訴求力に優れています。動画の情報量はテキストと比較しても格段に多く、その差は十数倍から数千倍以上とも言われています。動画なら文字や静止画では表現できない雰囲気や音、人の表情やニュアンスなどをリアルに伝えることが可能です。また、目が不自由な方には音声により内容を伝えることができるという、こちらの資料は、NTTアドバンステクノロジー株式会社のホームページに載っていたものを引用しています。

このように、動画配信をするということが分かりやすく、情報量も多いことを見る方に提供できるという点はその提案目的になっています。これ、ずっと続けて、説明最後までやっちゃっていいのですか。一つ一つ。

○伊藤委員長 いいです。全体を通して一旦説明して。

○小田川議員 いいですか。

○伊藤委員長 その後、質疑に入りますので。

○小田川議員 分かりました。

じゃあ、次の説明に進みます。

次は、項番16になります。議会中継に字幕をつけることについて。次の17のほうにもかかってくるのですけれども、このことについて説明をさせていただきます。

もう一つの資料のほうを御覧ください。資料の名称は「わかりやすい情報提供に関するガイドライン」。全部で8ページにわたるものになります。よろしいですか。

○伊藤委員長 皆さん、大丈夫でしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○小田川議員 じゃあ、進めます。

この1枚目を御覧ください。これは厚労省のほうで作成をして、公開しているガイドラインになります。「わかりやすい情報提供に関するガイドライン」ということで、1枚目を読み進めていきます。

知的障害のある人は、活字情報を理解することが難しいといわれます。多くの知的障害のある人が活字情報の理解に困難を抱えていることは事実ですが、一方で情報を提供する側に「どうすればわかりやすくなるのか」といった意識が薄く、そのノウハウの蓄積もなされていないため、知的障害のある人にも理解できる形で情報提供がなされる機会が極端に少ないことも背景にあげられます。特に法律や制度などに関する文章は内容が抽象的なことに加えて表現も硬く、理解へのハードルが最も高い部類の一つであると考えられます。

単に漢字にルビをふり、文字を大きくするだけでは知的障害のある人に分かりやすい情報とはいえません。その法律や制度に関する情報の中で、本当に伝えたい、知ってほしい部分はどこか、それを効果的に伝える上で阻害要因になっているものはないか、突き進めていく作業が欠かせません。

以下が一番訴えたいところです。

そうした工夫の上につくられた情報提供の形は、知的障害のある人だけではなく外国人や高齢者、子どもなど、日本語の活字情報からともすると遠ざけられる人たちにとっても分かりやすいものになるはずで、そして、生活に関わる法制度の情報について高いニーズを持っているのも、こうした人々です。

知的障害のある人をはじめとする情報理解に困難さを持つ人々に、必要とする情報が届き、それぞれが社会に参加できるよう、本ガイドラインに沿って情報提供の在り方を見直してみてください。

これがガイドラインの作成された目的ということになるのですけれども、まさにこの最後の6行のところが情報保障の考え方ということになります。情報保障というのは、短く説明すると、障害のある人が情報を入手するに当たり、必要なサポートを行うことということで、今回の提案理由については字幕をつける。それから、映像配信を多様化、もっと使っていきたいと思いますところにつながっていきます。

千葉県においては、独自に障害のある人に対する情報保障のためのガイドラインということがもう作成があり、改訂もされて、自治体等にその利用を促進するように進めています。

障害者についていると、一部の特定の人たちというふうに思われるかもしれませんが、厚労省のガイドラインにあるように、誰もが分かりやすくその情報を得て、理解して、市民生活に生かしていこうということが目的にされています。

次に、このガイドラインの8ページ、一番最後のページを御覧ください。よろしいでしょうか。8ページ、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小田川議員 では、8ページです。この8ページは「伝えるための配慮」ということのポイントを書いてあります。その一番下のところに、「対象の特性を考慮」というのがありまして、この赤字部分を読み上げていきたいと思えます。3点あります。

まず1点目。動画や音声、マルチメディアDAISY、コミュニケーションボードや写真などの併用も検討する。

2、読解能力、聞く能力には個人差があるため、読み手の特性を考慮し、媒体を作成する。

3、対象者の年齢を尊重し、年齢にふさわしい言葉を使う。成人向けの媒体の場合、子ども向けの表現は避ける。

ここから何を訴えたいかといいますと、1点目にあります、動画や音声などの併用も検討するということが今回の提案につながっています。議事録の内容は、議事録は読んだら中味が分かるということですが、読むというところに困難を抱えている人にも広く伝えていくためにはどうするのかというところで、動画や音声を検討するということがここには書かれています。伝えるために動画や音声の併用を検討してほしいということです。

議事録をより伝える形、工夫することがこのように国を挙げて求められている状況を御理解いただきまして、この白井市議会としてもその情報保障をどう進めていくのかという考えることが、検討を始めることが必要ではないかと思えます。

そこで、最後の項番17の説明に移ります。映像配信に当たってはコスト面を考え、YouTubeを活用検討することについて。このことに関しては、先に御紹介した資料「議運・全協の動画配信を要望する理由」の裏面、2ページ目を御覧ください。よろしいでしょうか。

では、最後の資料の説明をいたします。動画配信の必要性、それから、音声や視覚や聴覚から以外でも。視覚じゃない。目だから、聴覚。聴覚に不自由のある人にもより進めていくために字幕をつけてほしいということと、YouTubeがどうしてそれが適しているのかというお話をさせていただきます。

まず、コスト面についてなのですが、YouTubeを使うことに関しては、非常に低価格で使っていけます。まず、YouTubeには導入、YouTube自体の利用料というものは発生しません。そのことにより、全国的にも市議会でも市役所でもYouTubeを使って配信しているところは多数あります。ただ、利用料はかからないけれども、初期投資というものはかかります。そのことに関して、あまり資料がないので、これも古い記録で本当に申し訳ないのですが、千葉市議会においては、このように公開されたYouTubeを導入するに当たって、あるいは配信するに当たっての試算がありましたので、御紹介したいと思います。

まず、経費については、導入経費が10万円。毎年運営していくことに関しては、年間20万円。それに携わる職員人件費に関しては、年間15万円で、大体43時間ぐらいじゃないかという、こういった積算根拠になっています。

そして、もう一つ。YouTubeを使うことと字幕をつなげる説明をさせていただきます。YouTubeは多言語の字幕設定ができますので、それぞれのお国の言葉をこちらが配慮して用意をしなくても、見たい側で言語を指定して、その言語で字幕を出せるというシステムというか、それができるのです。そのことから、こちらがある程度の素材をYouTubeに入れることで、見る側がアレンジして選択肢をもって選べるというところが、もう一つ、YouTubeを使う上でのメリットかなというふうに思っています。

私のほうの説明は以上になります。御清聴いただきまして、ありがとうございました。

○伊藤委員長 ありがとうございました。

まず、私のほうから聞きたいことがあるので、お伺いしてよろしいですか。

○小田川議員 はい。

○伊藤委員長 まず、6番と13番について、議運の中継と動画配信ということで、これ、中継というのは、生配信を意味しているのでしょうか。

小田川議員。

○小田川議員 多分、そこにこだわらずに出していなかったと思います。もちろん生中継をしていたく、生中継の対応ができることはいいことだと思います。リアルタイムにそれを聞けるということは、市民にとってはプラスなことだとは思いますが、ただ、私は、生中継でその場で消えてしまうよりも、それがずっと後からでも確認できるというほうが重要なかなと思いますので、生中継にはこだわらず、中継ということが提案の目的になります。

以上です。

○伊藤委員長 この13番の動画配信というのは、これはアーカイブというか、何か録画したものを意味しているのじゃないかなんて、書いてあるのを見て、私は思ったのですけれども。

小田川議員は。

○小田川議員 これは、出すタイミングで表現が多少変化した部分のことかなと思います。

ただ、録画配信もして、生中継も両方していただければ、ベストだとは思いますが、そのことが実現の足かせになるようであれば、まずは中継するということが一番の目的になります。

なので、そこは大きくはこだわっていません。まずは、中継をするということで御審議いただけたらと思っています。

以上です。

○伊藤委員長 それと続きまして、16番のこの字幕をつける字幕なのですけれども、これは市のほうで、議会のほうで字幕をつけるソフトを用意してつけるという話じゃなく、先ほどの説明のように、YouTubeのほうでやれば、YouTubeのほうで勝手につく字幕という扱いでよろしいということですか。

小田川議員。

○小田川議員 それも大きく含みがあります。もちろん、例えば取手市議会がやっているみたいに、リアルタイムにその議会中継の画面に、ぼんと、こちらがつけた字幕が見られるというのは一番理想的ではあります。

ただ、これも、それをすることで実現がかなわないというよりは、まずはYouTubeに併用されている字幕を使って提供していきましょと。という第一歩が、私が大事かと思っていますので、その視点から御審議いただけたらと思います。もちろん取手市議会のように、全部が事務局が用意してやっていくということは理想的です。ただ、そこにこだわるあまりに、できないという結果が一番避けたいなと思っています。

以上です。

○伊藤委員長 それでは続きまして、今度は17番のYouTubeの活用ということなのですけれども、現在、本会議と常任委員会、特別委員会については、議会のほうのソフトで業者に頼んで配信しているわけです。このYouTubeの活用という、そういった全体のを今度はYouTubeに変更していこうという提案なのでしょうか。それとも、今ある、今足りないものの補完としてYouTubeを活用していったらいいのか。どちらのお考えなのでしょう。

小田川議員。

○小田川議員 私は、まずは補完という定義が一番です。もちろん全体予算というものが検討する中では重要になっていきますので、そこも鑑みて、まず安価でお金をかけないけれども、できるだけ動画配信を進めていくためにというのが提案の目的になっていますので、補完というのが一番です。

○伊藤委員長 分かりました。

それでは、説明と、私が最初に疑問に思った部分だけ、少しお伺いしましたので、この順番に皆さ

んに御協議していただきたいと思います。

最初に6番、項番6の部分について協議をお願いしたいと思います。

平田委員。

○平田委員 小田川さん、よく勉強されていて感心しました。ありがとうございます。

○小田川議員 ありがとうございます。

○平田委員 執行部のほうにお尋ねしたいのですけれども、今の映像配信、令和6年5月31日までの契約ということで、大体年間213万かかっているとおっしゃってありました。これ、4月の議運のとき、そうおっしゃっていたように記憶しております。そうなったとき、小田川さんは補完しておっしゃいましたけれども、今撮っているカメラをそのままYouTubeに使えるのか。YouTubeで撮ろうと思うと、また別のカメラを準備しなきゃいけないのか。その辺の物理的な状況はどうなっているかを確認いたします。

○伊藤委員長 局長。

○永井議会事務局長 詳細のお答えについては、確認しなければならない部分もあるのですけれども、現状としましては、中継会社からレンタルしている配信機材というのもございますので、そこに頼む分には、プラスのお金を払って、できることはできるのですけれども、それ以外に活用するとなった場合には、それをそのまま使うということは難しいので、どういうところならできるのかどうかというところについては、少し調査が必要になります。

以上です。

○平田委員 ありがとうございます。

○伊藤委員長 ほかに。

小田川議員。

○小田川議員 平田さん、質問ありがとうございます。

今、局長の質問に補足させていただきたいのですけれども、つい最近、知り得た状況なのですが、近隣の取手市議会においては、中継するに当たって、何台かのカメラを設置しているということなのです。

その中で特筆すべきは、事務局として360度のカメラを買って、それを部屋の中央に置いて、それで全体を映して配信しているという手法を使っています。その360度カメラというのは、特別に高額なものではなく、多分10万円以内ぐらいで。私の感覚だったら、5万から10万ぐらいの間かなというふうに思うのですけれども、ごめんなさい、値段は確認していませんが、大体それぐらいで購入できるものです。それが初期投資ということになります。それを使って配信をしたり、あるいは録画をしたものをYouTubeにアップをしたりということをしているのを最近分かりましたので、補足させていただきました。

以上です。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 そうすると、今のカメラ機能、取り付けてあるものとプラスして、その360度の。360度

のカメラは、見ている人が、例えば秋谷議員が発言していても、そのときに小田川議員を見たいなと思ったら、こっちで操作して、市民が見たい人を見られるという状況にはなるわけですが、今の機能にプラスして、それを10万ぐらい経費をかけてやったらいいという提案ですか。

○伊藤委員長 小田川議員。

○小田川議員 プラスしてというのは、結果、買えばプラスにはなると思うのですが、もしもレンタル機材を使えないという状況であったり、レンタル機材を使うことでプラス費用が発生するというのであれば、新たに購入をして、独自に録画なり配信なりするというのも一つの方法かなと思って、お話をさせていただきました。

以上です。

○伊藤委員長 血脇副議長。

○血脇副議長 ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

このライブ配信等の要望が、小田川議員のほうから過去に上がっていたわけですが、そのときの記憶をたどると、今配信されているやつをYouTubeのほうに変えるというような提案だったかなと捉えていたところです。

今の説明の中で、補完というのがありましたよね。補完と。ということは、今の中継はそのまま継続した状況で、そのほか、それを補完するために、YouTubeというような考えでこれを提案されたのかどうか。まず1点確認させてください。

○伊藤委員長 小田川議員。

○小田川議員 血脇議員のおっしゃるとおり、最初の提案理由ですと、それこそ令和2年とかその段階では、今、高額にかけているものを全て安価なYouTubeに移行してということをお願いした記憶があります。ただ、具体的にどこまでのことを申し上げたかというのは、記憶、ぱっと出てこないです。

ただ、そのときは、YouTubeはいつ無料が終わるか分からない。そういった素材としては、とても不安定なものがあるというのを当時、議運の話の中で上がっていた記憶があります。その記憶から、全部を切り替えるというのは、市議会として責任を持って配信するには難があるのかなという印象がありましたので、今回は、まずは補完するところというところをYouTubeの使用を展開、広げていくために提案してみました。

以上です。

○伊藤委員長 血脇副議長。

○血脇副議長 白井市議会は、本会議がライブ中継。本会議が録画の映像配信がされていたというのが最初です。

その後、今度、小田川議員からいろいろ上がった関係で、委員会も中継をしたらということで、これを協議されて、常任委員会がライブ中継されるようになってきた経緯があります。

もちろん録画は常任委員会はやっていないのですが、今度はその後、委員会で、特別委員会も今度ライブ配信されるようになってきました。

小田川議員からY o u T u b eに変えたほうがということで、議運の中でいろいろ検討した中で、今のシステムは長期の契約になっているので、途中で契約を切る。そうすると、違約金ですとかそういうものが発生する可能性があるということで、なかなかこれについて、一遍に変えることができず、少しずつ少しずつ中継がされるようになってきているというのが現状だと、私、捉えています。

もう一つ確認なのですが、補完ということであつたのですけれども、取手市議会を例に出していますけれども、この取手市議会というのは、やはり補完なのでしょう。それとも、完全にY o u T u b eなのか。その辺を確認させてください。

○伊藤委員長 小田川議員。

○小田川議員 今、血協議員の御指摘について即答ができないので、今から取手市議会のホームページから確認してもよろしいでしょうか。もしよかったら、皆さん。

○平田委員 完全にY o u T u b eだけ。

○小田川議員 完全にY o u T u b eだけ。そうなのです。分かりました。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 取手市議会は、完全にY o u T u b eだけです。しかも、議会だよりもなくて、議会だよりも全部配信して、ペーパーの議会だよりも、ないぐらい。そういう意味では、一気に取手市のようになるというのは、白井市の今の状況から段階的に移行していかないと、一気にそこを目指すというのは無理があるかなと思っています。

○伊藤委員長 血協副議長。

○血協副議長 分かりました。

最初上がったのは、要するに全面切替えというような内容で上がっていたので、これがなかなか迅速に対応ができず、今までこのように段階的に現時点に来ているというのが現状だと思います。今、今日初めてなのですけれども、補完という言葉がありましたので、当時の考えと、この提案している理由が多少違っているのだなということは確認できました。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに委員の方で、小田川議員、せっかく出席していただいておりますので、聞きたいこと等、疑問点。聞きたいこと等ありましたら、この時間でお願いしたいのですけれども。

影山委員。

○影山委員 質問じゃないので。

○伊藤委員長 意見でも何でも。

○影山委員 意見でも。

○伊藤委員長 はい。

○影山委員 先ほど述べられました血協副議長の御意見ですけれども、結局これはスパンの問題だと思うのです。長期的に見るか短期的に見るか。最終目標としては、全部Y o u T u b eにして、全て費用を安くあげるのが理想的ではあります。ただ、あくまでも、これはスパンの問題だと思うので、一応、今、市役所でやっているような機材を借りて、実験から始めるというのも一つの考え方かなと

いうふうには思います。

意見としては、以上です。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。大丈夫ですか。

大丈夫であれば、小田川議員の説明を聞いて、皆さん、小田川議員の説明がどういった趣旨であるということは御理解いただけたと思いますので、その点について協議するとき、小田川議員一緒のほうがいいのか。それとも、小田川議員はもう説明をしていただいたので、これで委員会からは抜けていただくのか。どちらにいたしますか。

平田委員。

○平田委員 せっかく勉強されているし、一緒にいていただいていると思います。

○伊藤委員長 本日、今日午後、全協が予定されておりますので、この議会運営委員会をできれば12時前には終了したいと考えております。その辺の時間を皆さん、考慮に入れた上で協議いただいて、結果が出ないものは、また説明を受けた回答を後日、次のときにまた結論を出していくという形に持っていきたいと思いますが、それでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それではまず、一番の問題があるのが、この議会運営委員会を中継するか。中継というのは、録画を撮ったものを生で配信するか、録画で配信するか。それは、どちらにしても、この議会運営委員会の映像を配信するかどうかということについて御協議いただきたいと思いますが、

この議会運営委員会は、今日はたまたま、議員から出された議会運営についての手続的なものとか、そういったものを協議させていただいております。あとは、本会議に関わる議事の進行についての協議と。今、大体行っているのは、この二つなのです。三つ目があるとすれば、議会運営に関わる陳情、請願がもし上がってきて、それを議会運営委員会が審議するという形になった場合には、そういった部分もあると思うのですが、この議会の中の調整と、本会議における議事の調整の部分の議会運営委員会を映像を公開してどうなのかということで、御意見をお伺いしたいのですが。

秋谷委員。

○秋谷委員 私自身は、この今、委員長の説明したとおりであって、議会の運営に関する専門的なことなので、私自身は、動画を配信すること自体は、そこまでやらなくてもいいと思いますという意見なのですが、結論はそれだけです。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

影山委員。

○影山委員 そこは調整とはいえ、その調整の結果によって、議論の流れとかが変わる可能性もありますし、市政に関わることである以上は、原則としては、できるだけいろいろな手段で公表するのが筋でもあるのかなというふうに思います。配信もその手段の一つとして捉えるべきだとは思いますが。原則として。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

柴田委員。

○柴田委員 議運の会議録は公開されるようになったし、ホームページ上にも載るようになっていす。今、小田川議員が言ったのは、情報保障ということでした。情報保障というのは、要は議事録をちゃんと読めない人からも分かりやすい内容の公開をしていくという意味と捉えているので、そういう意味では、動画配信というのは全然、とにかく何かやってみて、やってみましようよということでは全然やぶさかではないし、情報保障という世の中の流れにも沿っていると思うので、私はいいのではないかなと思います。

常任委員会三つ、特別委員会もここまで中継配信しているわけですね。議会運営委員会というのも大事な委員会なので、委員会としては同列だと思うので、そういうものについては、市民に公開していいのじゃないのかなと思います。

○伊藤委員長 齊藤副委員長。

○齊藤委員 本会議は、生でも中継でも動画で配信をしております。これは本当に市民に必要な情報であると思うので、これは当然だと思うのですが、この議会運営委員会については、調整であるとか、議会の運営に関わることである。今、議事録の公開はしておりますので、動画で配信する必要は、それを市民に配信する必要はないと思います。私たち議員は、市民の方から、もし何かそういうことで質問を受ければ、もちろん情報をお話しすることはできますし、議事録もありますので。あと、この委員会、議運の委員会で皆さんが忌憚なくいろいろな意見を発するということと、本会議での発言というのは、やはり重みが違うかなというふうに感じます。

例えば、誤ったことを発言したときに、しっかり議長が静止をしてくれるとか、そういうことが本会議では中継されますけれども、議運の中での自由闊達な委員の皆さんの発言が、もし正しいものでなかったとしたときに、それが配信をされてしまう。例えば訂正をすとかということがあったとしても、そこを切り取って、市民の方は、最終的なものではなく認識をしてしまうということも往々にしてあると思うので、議運について動画配信をする必要はないと私は思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

徳本委員。

○徳本委員 会議録と同じ考え方なのですからけれども、議員として活動している姿や発言というのは、全て原則公開するべきと私は考えています。

それで、何名かの委員が市民にここまで知らせなくてもいいとか、誤りの場合に困るということがあったのですけれども、そういう点でいうと、本会議でも事実とはかなり異なる、市民を誹謗中傷するような言葉も訂正されず、そのまま会議録や映像として残っている例もあります。だから、それを理由に公開しないということにはならないと私は思います。そういうことはしないという前提であるべきですし、そもそも情報公開というのは進めていく。国だって、そういう流れで、税金で働いている私たちが、市民に何を見せるか見せないかというのを上から選んでいるという時点で、間違いじゃないかなと私は考えていますので、公開していくべきだと思っています。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

今この映像の公開について、別に閉ざすという意味で映像を配信しないという協議ではなくて、内容については、私たちの議運のときに議事録も公開し、ホームページ上にも公開するというふうに、情報公開については皆さん努力されていると思うのです。

ですが、この映像配信というのは、努力だけではない。経費がかかるという部分があるわけです。YouTubeで配信するからと言われても、それなりにそれを行う手間等々いろいろ含めて、そういった部分について、それと、この議会運営委員会で調整とかそういった部分のお話とでバランスを考えて、したほうがいいのか、悪いのかという話をしているのだと思うのです。議会運営委員会の内容を公開する、公開しないというような話ではなく、それは議事録を公開していることによって、公開するのは基本的には当然だという話の上で、この映像を配信することについての協議だと思うので、まとまらなければ、もうちょっと時間を置いて、経費等々含めて、もう少し精査していった上で進めていくというような形で進めていくということではいかがでしょうか。

平田委員。

○平田委員 私もそこが引っかかっているところなのです。公開することがいいとか悪いとかいう以前に、今システムがもう入っているので、それをやめてというと違約金かかるし、それにプラスしてという無駄じゃないかなと思うし。

だから、その契約が終わったゼロになったところで、YouTubeに切り替えるということに私は賛同するのですが、今それを併せてやらなきゃいけないのかなということになると、すごく疑問が残っていて、何もいえないところだったのです。

そういう意味では、この間から議事録をちゃんと委員長にサインをしていただいた上で、公開するという事は一段階前にしているので、私たちの任期も考えたら、あとちょっとしかなくて、その間にYouTubeのカメラ買って、何か設備またしてというのもすごく慌ただしいです。取りあえず令和6年5月31日の契約満了前までには、次にどうするかという体制をきちっと考えておいて、契約が切れたときにYouTubeに移行するという方向でいいのじゃないかなと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

影山委員。

○影山委員 私は、今の平田委員の観点からすると、むしろどこかでYouTubeの運用について、ある程度実践をしながら、実践と実験をしながら、そのノウハウを蓄積していく必要があるのじゃないかなというふうに思うところはあります。

ですから、今、動かせないところは、あえてYouTubeでやって、YouTubeで運営して何か問題があるかどうかというのを見ていく。将来を見据えて、そういうふうに進めていくという観点も必要かと私は思います。

以上です。

○伊藤委員長 これをどうやって進めていくかというのを、きっと今の御意見では、平田委員は期限が切れたときか、影山委員は実験的に少しずつ進めていったほうがいいのかというふうに。切れてすぐYouTubeに切り替えろといったら、これは無理だと思うのです。切り替える前から

進めていって、できるかできないかの検証をしていかないといけない期間も当然あると思います。

ですから、そういったことを今の知識の中で、それをこの委員会で進めるかといったときに、すぐできるかと言われると、皆さんも難しいのではないかと思います。ですから、これから少しその部分について、委員会でも個人でも、その部分について研修なり研究を進めていかないといけないのかなというふうに感じますが、皆さんいかがでしょう。

柴田委員。

○柴田委員 市長の何か冒頭の時々変わるのも、あれ、YouTubeの動画配信なのですよね。だから、執行部のほうはもうやっていて。あと、何かの市民の会議とかも、結構YouTubeで配信してやっていますみたいなところも。逆に、市のほうがノウハウを持っていると思うので、1回どういふ感じでできるのかというのも、執行部のほうから、実際にこんな感じでやるのですというのを見せてもらってもいいのかなと。

あと、機材を新たに買うということですけども、タブレットがあれば、取りあえず360度でなくても、タブレットあれば、それでできるはずですよね。YouTubeって。だから、そんなお金かかる話じゃないし、取りあえず検討はしてもいいんじゃないのかなと思います。執行部から話を実際にしてもらって。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 今の意見に賛成です。私もいきなり切り替えるというと、不具合が出たときに情報が保障できないということになるので、導入を前提にして、執行部の意見を聞きながら進めていく。まずは補完的に使ってみて、本格的に切り替えることも視野に入れるということだと思います。

先ほど委員長のほうから、もう公開するか非公開かという話じゃないという考えもあったのですが、今回の小田川議員の提案というのは、やっぱり目の見えない人とか、障害者であるとか、知的障害がある人にもという、そういう人にも分かるようにという意味の映像配信も込みなので、今の単なる生中継というのでは、そこにもっと誰もが分かるようにしていこうという前向きな意見なので、既存のものがあるからやらないというよりは、前向きに進めたいなと思います。

○伊藤委員長 血脇副議長。

○血脇副議長 これ、話がまとまっていないのかなと。小田川議員の求めているものは何かというと、YouTubeという部分があるのですけれども。先ほど補完というのがあるって、そのYouTubeの中に字幕をつけるですとか、そういうもので補完的なものというのが一つあると思うのです。

そのほかに何かあるかといったら、これはYouTubeとか何かの問題じゃなくて、議会運営委員会の中継をライブでというのが一つあると思うのです。ですから、この今、委員会と名のつくもので公開されていないのが、議会運営委員会のみになっているわけです。小田川議員は、これもライブで中継を求めていると。これが一つ。

それをこの中継をYouTubeで中継してくれと言っているんじゃないと思うのです。委員会を中継してもらいたいと。今のシステムでもいいから。ただ、後々のことをYouTubeに移行できればという部分もあると思うのですけれども、字幕ですとかそういうところも含めて、今のあれでは

字幕とつかないの、YouTubeであれば字幕とつかうので、補完して、そういう配信をしたかどうかというような形で求められているのかなと思うんですけども。小田川議員、この辺いかなのでしょうか。

○伊藤委員長 小田川議員。

○小田川議員 血脇議員がおっしゃったことは、うなずけるところが多いです。情報公開と情報保障を議会として進めてほしいということが趣旨になって、そのためにはということが今回の提案になります。

でも、情報公開と情報保障は、ほとんど対になっているものだし、その情報保障に関しては、まだまだ進めなきゃいけないという。こっちは少し遅れている部分もあります。議会としてその部分を進めてほしいということと、それに関しては、YouTubeを使うと安価でもできるし、手軽でもできますよというふうな内容になります。

ただ、一つ訂正したいのは、議運の中継を生中継にこだわっているわけではありません。先ほども言いましたけれども、その部分は、文字だけでは得ることができない人たちに情報を保障するために、録画配信をまずは一歩進めてほしいというところをさっき趣旨としてお伝えしていますので、そこは訂正させていただきたいと。そのように酌み取っていただきたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 字幕の話が出ましたので、例えば神々廻とかいう。言葉で聞いたら、獅子、それに馬と出てくる可能性だってあるのです。YouTubeの翻訳機能だけだと。取手市が何で字幕がつけられるかという、何年か分の議事録を全部AIに覚え込ませて、独特の地名とか法律用語とか、そういうのを蓄積した上で、誤差が少ない状態で字幕が出せるわけですけども、今の状態でYouTubeの機能だけに載つけたら、非常に市民に誤解を招く字幕がつくと思って、その辺は精査が必要だと思います。

○伊藤委員長 小田川議員。

○小田川議員 今、平田議員が御指摘のとおり、文字の読み取りに誤差が生じるというのは、それは、どのツールでも発生し得ると思います。その中でも取手市議会は、より精度の高いAIを使っていて、単語登録も進めています。単語登録を進めることによって精度が上がるのですから、それも1回きりなので、それは毎回毎回、同じ文字を何回も繰り返して入れることにはなりませんので、大きな負担にはならないかなと思います。そして、一つ、そういったきちっとした文字が入っているデータというか、議事録というのかな。が出来上がれば、それをYouTubeの字幕のほうに入れることで、同じものがYouTubeを再生したときにも出てきます。そこは共有して使える文字データなので、精度を高めるということに関しては、業者を挟まなくてもやり得ていけるのかなというふうに思います。

以上です。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 今日午前中という話なので、これは、次回に持ち越したらどうでしょうか。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 次回に持ち越す上で、これ、検討事項一覧表じゃなく、この映像に関するのだけ抜き出して、議事というかテーマを整理したらいいような気がします。6番というところにYouTube配信と、あと議運。さっき血協委員が言ったので、ちょっと不正確なのは、全協の中継もと書いてあるのです。この全協のことというのは、考え方がそれぞれ違って、議事録でも分ける分けないという問題もありますので。まずは、そのYouTube配信。あと、議運と全協を分けるのか分けないのかということも含め、あと、字幕をつけるのか。17番というのは、またYouTubeの活用検討というふうにかぶったりもしているので、これ1回整理して、次やったらどうかと思います。

○伊藤委員長 分かりました。

それでは、今日の説明と委員の皆さんの議論を含めて、この四つを問題というか、どういった流れに進めていったらいいか。私と事務局のほうで協議をさせていただいて、それをもって、次回会議に臨みたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、この議題については、ここで終了とさせていただきます。

議題の6、その他。

まず、議長のほうから何かございますでしょうか。

岩田議長。

○岩田議長 実は、田中議員から議長のほうに要望が出ていまして、一般質問の順番について要望が出ています。今現在といたしますか、申合せのほうで、一般質問の順番ですね。それは、会派内ではこの順番を入れ替えることができるようになってはいますが、それを個人間、議員間でもし調整ができるのであれば、議員間での順番のほうも変更できるようにしてほしいということです。——議員には、今現在、治療中の特別な事情がありますけれども、今後いろいろなことを考えて、個人間で質問の順番を入れ替えることができるかどうか協議をしてもらいたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 議長にお伺いします。それは今日、協議したほうがよろしいですか。

議長。

○岩田議長 もうすぐ通告書を発送して、締切りも来月20日ぐらいになるのかな。なりますので、できれば、今日決めてもらえればと思います。

○伊藤委員長 それでは、すぐに決まる議題なのかどうなのか、話ししてみないと分かりませんが、今の議長のほうから提案があった件について、御意見をお伺いしたいと思います。

斉藤副委員長。

○斉藤委員 いろいろな事情があつて、こういう提案をされたのかと思いますので、私は双方オーケーであれば、会派外でも入れ替えてもいいのじゃないかと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

平田委員。

○平田委員 私も、例えば治療の日と重なるとかいうことはあり得ると思いますので、そういう事情がある人は、議長の許可を得て交換していただくということはいいと思うのですが、私、その日まで準備できていないから、私は後の日がいいとかと、みんながやり出したら、事務局も大変だと思いますので、特別な事情がある人は、議長の許可を得て個人的に替わってもらうことができるというところで賛成いたします。

○伊藤委員長 ほかに。

秋谷委員。

○秋谷委員 私も今、斉藤委員と平田委員と言ったことと同じなのですけれども、事情がある場合は仕方がないので、治療等いろいろ勘案すると、私は個人間でもやってもいいと思います。事務局も大変だし、議長の届出もあるのでしょうけれども、私はやっていいと思います。

○伊藤委員長 柴田委員。

○柴田委員 くじを引いて、それで順番を決めますというところは一応決まっているので、例外というのは、そんなに認めてもいいものとはあまり思わないのです。

ただ、事情があるという場合は、平田委員と全く同じで、議長にきちんと申出をすると。誰と誰入れ替えたいと。それはこういう理由であるというようなところをきちんと申し出た上で順番を変えるというのは、それは事情によって、しょうがないと思います。

○伊藤委員長 御意見を頂いていないのは、影山委員。

○影山委員 基本的には、平田委員、柴田委員の意見に賛成です。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 今、会派内では議長に言うことなく変えていますので、それはどうするのですかというのはお聞きしたいです。

私自身は、別に当人同士が、事情がどういうことであっても、私、準備できていないから替わってよなんていうことは想定していないし、そういうことは当然やらないですよねということを一言言えればいいと思うので。私は特に許可なしでも、当人同士が納得していれば、会派外でも変えていいんじゃないかなと思いますけれども。

だから、会派内でも変える場合に事情を言わなきゃいけないのだとすると、それは必要なのかなという疑問があるので、それはお聞きしたいです。提案する方に。会派内でも事情を説明するという手間が一つ増えるのでしょうか。

○伊藤委員長 議長。

○岩田議長 補足しますけれども、これは今の通告の締切りが正午なのです。変更がある場合は3時までにとなっていますから、それを会派間を個人間に変えることで、事務局が手が煩うとか、そういうことではないと思います。

もう一つは、特別な事情がある場合は議長にというのは、通告の締切りを過ぎた後のことを言っているのか、当日のことを言っているのかよく分かりませんが、まず、ここで協議をしてもらい

たいのは、その正午で締め切って、その日の3時までという、会派間で調整できることを議員同士の個人間でそれができるかと。この申合せが決まったのは4年前ですから、それを個人間でももしできるのであれば、今度の議会ではそのようにしてもらいたいし、それが厳しいというのであれば、また改めて検討したいと思います。

○伊藤委員長 岡田委員、御意見ありますか。

○岡田委員 私はいいと思います。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

今聞いた中で、おおむねいいのではないかという意見が多いです。でも、そのいいの中に、議長の許可を得たほうがいいのではないかという意見と、議長のほうからは、12時締切りで、3時までの間であれば、通常の交換、会派内で交換できる部分であるので、ほかの個人との話も、それは議長を通さなくてもいいのではないかという御意見なのですけれども。その場合、議長に許可を得なきゃいけないとなると、議長はその時間いなきゃいけないのか、電話でもいいのかとか、その辺が出てくると思うので、1時。12時から3時までの期間の間であれば、許可をなく入替えを許してもいいと思うのですけれども、駄目だという意見は、どういった理由で駄目なのでしょう。

小田川さんが何か意見あるみたいなので、委員外発言、委員長として認めますので、反対意見を言ってみてください。

○小田川議員 委員外発言、ありがとうございます。認めていただきまして。

真っ向反対じゃないのですけれども、お話を聞いていて、一つ疑問に思ったところがあります。通告内容が重なってしまったというケースは、過去に幾つも例があったと思います。それは、やはりくじ引きの結果という、ある意味、公平な公正な結果に基づいた質疑の順番であるので、問題はないかと思うのですけれども、個人間同士にとどまってしまうと、その交換がですね。その部分がすごく作為的に動いてしまうような気がしたので、そういう要素も含めて、議運の中で検討してほしいなというふうに思いました。という意見です。

以上です。

○伊藤委員長 今、小田川議員のほうから、要は質問の順番はくじで決まって、くじは公平だろうという考えで、その中で同じ質問が、例えば1番、5番、10番に入っていたときに、やっぱり1番がいいよねというので、10番の人がどこかに入れて誰かと替わってもらおうとか、そういう作為的な交換ができる可能性があるというような御指摘がございました。

言われてみればそうなのですけれども、それがどうなのかというのは私にはよく分からないので、皆さんどういうふうに、今まで大体いいのではないかという御意見だったのですけれども、どうですか。

秋谷委員。

○秋谷委員 私は、——議員の特別な事情というのは病気のことだと思うので、それは時間が過ぎても、それだったら、議長に。時間はもう過ぎちゃっているのだけれども、特別な事情があるので、議長に届けて、その場合だけ、そういう事情のときだけ時間を過ぎてもいいという。

聞こえてないです。申し訳ない。

これは、——議員のそういう特別な事情というのは、そういう体のことなので、時間過ぎても許してもらえるようなということもあると思うので、それは当然、議長に私は承認を得てもらってやってもらえればいいと思っています。

それ以外のは、さっき言った議案が重なるかどうかというのは、それは駄目なものだと思って。それは、議員の資格としては駄目だと。一応そういう意見です。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 秋谷委員の考えにおおむね賛成なのですけれども。ということは、ちょっと意見変わったということですかね。だから、会派内だけの今までどおり、ことにしておいて、その特別な事情の人は、個人的に議長に言うということの意見ですか。私、それなら賛成です。小田川議員の話聞いて、それはあり得るなど。特に、自分も小さい会派ということもあるので、それは心配だなと若干思ったから。なので、私の意見としては、会派内だけにやっばりとどめて、本当に体調の面で後ろにずらせばできるかという場合は、例外として議長に直訴にすれば、一番シンプルかなと思いました。

○伊藤委員長 秋谷委員。

○秋谷委員 会派が2人の場合だと、体調がどうのこうのと、病院の検査がどうのこうのと入っちゃくと、2人だと融通の利かない面があるので、それで個人的に誰かさんという。本当の特別な例外だと思うので、そこだけは、そういう理由だったら議長に承認をもらって、会派内じゃなくてもということで、私はそういう意味で言ったのです。

以上です。

○伊藤委員長 斉藤副委員長。

○斉藤委員 秋谷委員と徳本委員の御意見に賛成です。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

平田委員。

○平田委員 やはり議員間の公平性を担保するという意味のくじ引きだったわけですから、それで決まったことは守るということで、例外的に議長に許可を得てということなのですけれども。さっき秋谷委員がおっしゃったように、1時から3時までの間に議長がつかまらないときは、変えられないのかということもあるので、少し猶予の時間を次の日の12時までとかというぐらいに延ばしたらどうかというのは、不足的なことですが、思いました。

○伊藤委員長 それでは、今までの申合せはこのままにして、追加として、特別な事由があると認められるかどうかは議長が判断するのですけれども、議長の許可を得て、変更は可能にするということで決定してよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 時間は関係なく。

議長。

○岩田議長 確認です。申合せはそのままにして、特別な事情がある場合には、くじ引きをした後に、

速やかに議長に事情を説明して、議長の許可をもらって、ほかの会派の議員と調整ができれば、速やかに議長に連絡をします。その期間は、おおむね24時間ぐらいにする。

○伊藤委員長 その時間を決めておかないと、組合せとかだと、関係があるので、その最終時間は、事務局のほうから提案いただけますか。

○永井議会事務局長 実務的なところの締切りについては、現在3時までをお願いしております、そこから先、もう既に事務作業に入ってしまうので、できれば3時で確定をさせていただきたいというのが本音でございます。

○柴田委員 それでいいと思います。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 秋谷委員に賛成とは言ったのですけれども、私、1個提案です。入替えとしてしまうと、その特別な事情というのがあるだけに、その日程がよくても、入れ替えざるを得ない。必然的に——さんのところそこに行かされる人が出てくるわけじゃないですか。それって、ちょっと理不尽な気もするので。断りづらいから。だから、この日なら大丈夫といたら、そこに入れるみたいな。——さんの時間。——さんというか、特別な事情がある方の枠をずらすということで、必ずしも交換という形でじゃなくてもいいのじゃないのかと自分は思います。

○伊藤委員長 12時から3時の時間というのは、時間は実務上、動かさないの。

○徳本委員 それは分かっています。

○伊藤委員長 動かさないの、その間に特別な事由がある人は、議長の許可を得て変えてもらうという。その相手も当然決まっています、議長に申請するわけですから、問題ないと思うのですけれども。

○柴田委員 相手が了解するから。

○伊藤委員長 交換する相手も了解を得た上で、議長の許可を得るということで。

○徳本委員 そうなのですから。

○伊藤委員長 ちょっと待って。事務局長のほうから。

○永井議会事務局長 これは、事務局からのお願いなのですが、もし相対で入れ替えるということであるならば、両者来ていただいて、確実にその方と入れ替えたのだということがわかる誤りのないような形でやっていただけると。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 私が言っているのは、相手も承知しているのだからいいのだという話じゃなく、その特別な事情の場合、断れないでしょうということの問題を指摘しているのです。病院に行かなきゃいけないから、徳本さん、最終日譲ってと言われたとき。

○伊藤委員長 それは、嫌だと言え。

○徳本委員 元気な人は、断れないじゃないですか。だから、入替え制じゃなく、——さんだったら——さんを最終日の最後の枠にするとか、入れる場所を特別に考慮するのであって、交換という形じゃなくていいのじゃないですかということです。

ほかのくじの順番は守る。その人だけ、ずらすにしたらどうですかという意味で。

○伊藤委員長 新しい提案ということですね。

○徳本委員 迷惑をかけないで、ずらせば。

○伊藤委員長 今、徳本さんがおっしゃったのは、新しい提案ということですよ。

○徳本委員 そうです。そういうことです。

○伊藤委員長 分かりました。

平田委員。

○平田委員 そうしますと、例えば最終日の最後を——さんとしたときに、何人の人がずれなきやいけないかということが発生しますよね。1日目の2番目だったら、——さん、その場合は、最終日の最後にしたら、全部1個ずつずれたりということなので、やはり両者が納得して、2人で時間を交換していただくことに決まりましたということで、1時から3時の間に議長の許可を得て、執行部に申し出るほうが無駄がないし、みんなががたがたしなくていいかなと思うので、さっきの形でいいと思います。

○伊藤委員長 今、徳本さんのほうから提案があったのですけれども、特別の事由がある人が、その決まった日にいいかどうかというのは分からない話なので。例えば、最終日の最後にしますよと。その特別な事由の人が、その日が駄目なのかもということもあり得ますので。

○徳本委員 そうです。だから、日にちを選ぶのですけれども。

○伊藤委員長 だから、相対でその特別の事情のある人が相手と交渉して、決まったものを議長に届け出るという方法で、時間は12時から3時までということで、どうだという話なのですけれども。

徳本委員。

○徳本委員 それでいいです。特別ってあんまり言うから、それだったら、特別、特別って言うのだったら、ずらさないなんていうことはかわいそうでできないのじゃないかと。それでかなわない可能性があるのだったら、確実にずらしてあげたらという意味です。

でも、本来は、体調管理も含め、無理だったら休むみたいなことを今までやってきたわけだから、ちゃんと引いた日にやるという原則を守ればいいのだと思うので。いいと思います。

○伊藤委員長 一般質問を絶対やらなきやいけないという義務的なものでもないもので、その辺は、考え方は難しいですけれども、一応そういう提案がありましたので、その時間内に相対で話がついたものを、会派内じゃない場合は議長の許可を得るということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 これは申合せを直すのかな。どうすればいいですか。

○柴田委員 委員長、特別な事情だから、いいのじゃないの。

○伊藤委員長 そのままでいいですか。後々困らないですか。大丈夫。今日の会議録があるから、これでよしとしますか。

○柴田委員 あとは、先例にするかですよ。先例が幾つか積み上がると、申合せになってしまう。

○伊藤委員長 局長。

○永井議会事務局長 御審議ありがとうございます。

○柴田委員 申合せは今書かないって、どうなったのですか。

○伊藤委員長 変更は。一般質問の順番の変更のやり方について。また後で協議して、決まりましたら報告させていただきます。

それでは、ないようですので、以上で本日の議題は全部終了いたしました。よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重なる御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

閉会 12時27分

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年9月14日

議会運営委員長 伊藤 仁